除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（ヘ）第４号

愛知県新城市川田字本宮道263番地の１
申立人　株式会社はなのき堂
代表者代表取締役　松澤　　徹
権利を争う旨の申述の終期　平成27年３月20日
平成27年３月23日　　安城簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＡ301922
金額　1,496,697円
支払期日　平成26年12月27日
支払地　愛知県西尾市
支払場所　岡崎信用金庫吉良支店
振出日　平成26年９月20日
振出地　愛知県岡崎市戸崎町字藤狭１番地９
振出人　株式会社三河湾リゾート・リンクス
代表取締役　牧　　甫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続における包括的禁止命令

平成２７年（フ）第２４８２号

東京都千代田区丸の内１丁目１番１号　パレスビル３階
債務者　グラス・ワン・テクノロジー株式会社
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成27年３月30日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成２７年（フ）第２４８２号

東京都千代田区丸の内１丁目１番１号　パレスビル３階
債務者　グラス・ワン・テクノロジー株式会社
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　平山　隆幸
平成27年３月30日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４９号

神奈川県平塚市四之宮２丁目15番13号
債務者　株式会社オールウェイズ
代表者代表取締役　武藤　陸伸
１　決定年月日時　平成27年３月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下山　修司
４　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１５７号

千葉県船橋市二和東６丁目42番21号
債務者　イズ・リアルエステート株式会社
代表者代表取締役　町井　　修
１　決定年月日時　平成27年３月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　寛之
４　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２５６１号

東京都大田区羽田４丁目17番１号
債務者　サカエ・ビジネスフォーム株式会社
代表者代表取締役　榮　　豊彦
１　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　児玉　晃一
４　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６５１号

東京都豊島区池袋２丁目72番９号　武谷ビル１Ｆ
債務者　株式会社アプリコット
代表者代表取締役　岡崎　智明
１　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡部美奈子
４　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３４号

青森県弘前市大字代官町67番地１―701
債務者　小田桐製菓工業株式会社
代表者代表取締役　鎌田　秀昭
１　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　賢二
４　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午前11時
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第２４号

栃木県足利市助戸３丁目７番地５
債務者　有限会社三昭堂
代表者代表取締役　斎藤　哲也
１　決定年月日時　平成27年３月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荘司　円香
４　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第２００号

千葉市中央区弁天２丁目20―19江澤ビル201号
債務者　株式会社朋友エンジニアリング
代表者代表取締役　小林　正和
１　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　晃久
４　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４２６号

横浜市神奈川区羽沢町1814番地
債務者　有限会社ウチダ
代表者取締役　内田　忠志
１　決定年月日時　平成27年３月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内山　浩人
４　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第９７８９号

東京都台東区西浅草２丁目25番15―803号
債務者　株式会社とちぎや
代表者代表清算人　齋藤　祐寛
１　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川合晋太郎
４　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２６２号

東京都港区東新橋１丁目10―１―807
債務者　会坂　悦子
１　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西部　俊宏
４　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月３日午前10時
東京地方裁判所民事第20部